目標 ごみ50%削減にむけて

問い合わせ
資源対策課(内541)

ごみと資源ーまず現状の認識から

生活するところに必ず発生するごみ。20世紀は生産、消費の拡大、生活様式の多様化で、ごみは増え続け、その質も多様化してきました。そして今21世紀。地球環境の保全が真剣に叫ばれる中、一人ひとりの行動が与える環境への負荷について意識し、どうしたらごみを減らせるか、資源をより有効に使えるかを考える必要があります。今回は、市の現状をお伝えするとともに、市の目標である"ごみ50%削減"に向けて、ご一緒に考えてみませんか。

排出量の推移ー資源3.5倍に

市の人口とごみ収集量の推移は、グラフ①のとおりです。

市では、ごみの減量化と資源化を進めるため、ごみの中から出来るだけ資源物を分別する、資源分別回収事業を平成3年度から実施しています。

当初は、びん類、缶類、布類、紙類の回収でしたが、平成6年度から牛乳パック、10年度からペットボトル、12年度からミックスペーパー、去年10月から容器包装プラスチックと廃食用油の回収など品目を追加してきました。

この結果、回収量は年々増加(グラフ②)し、今では事業開始当初の3・5倍以上(1万トン)もの資源が回収されるまでになりました。これは、市民1人当たり年間80キログラム以上も回収したことになり、県下市町村の中でも4番目に高い回収量となっています。

しかし、収集されている燃えるごみの中身をみると、紙類などの資源物がまだ多く含まれています。このため、私たち一人ひとりが今以上にごみの分別に取り組むことによって、さらなる資源物の回収が可能です。「まぜればごみ　分ければ資源」の意識を持って、いっそうの分別にご協力をお願いします。

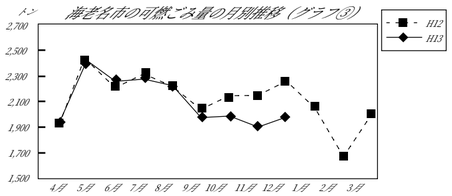

燃えるごみ10%の減量

去年10月から「容器包装プラスチック」と「使用済み食用油」を資源として分別回収をしてから3カ月が過ぎました。みなさんのご協力の結果、「燃えるごみ」の量が明らかに減少しています(グラフ③)。

10月から12月の「燃えるごみ」の回収量は、前年の同月間と比較して10%も減量しています。

回収開始まもなく「容器包装プラスチックを分別する際、かさばるので保管に困ります。ぜひ回収日を増やしてほしい」との要望が多く寄せられました。

市ではこうした要望にこたえるべく、4月から回収日を月4回に増やすことにしました。

回収回数の増加に伴い、容器包装プラスチックを燃えるごみに混ぜることなく、いっそうの分別推進をお願いします。

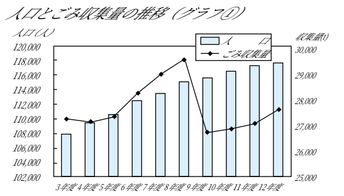

結果良好もーさらに分別を

市では、家庭から出される燃えるごみの組成割合について、平成12年10月から去年7月までの間、季節ごとに4回の調査を行いました。

以前から、プラスチック類のかさばりが問題視され、紙類の混在が指摘されていました。

今回の結果でも、プラスチック類は湿重量比で14%に過ぎませんが、容積比では40%以上を占めています。生ごみなどの厨芥(ちゅうかい)類については、容積比11%であるのに湿重量比で45%以上を占めており、プラスチック類とは逆に、かさの割に重くなっています。

紙類は、容積比、湿重量比とも全体の25%を占めています。その中身は、新聞、折込広告、段ボールなど資源として収集しているものも混入していましたが、その多くはおむつ、使い捨てのテッシュペーパーなど水分を含み資源化が困難な紙類となっています。

木草竹類は、季節的に排出量に変動があるものの、容積比、湿重量比いずれも10%程度となっています。その他、金属類などの資源物の混入はわずかで、市民のみなさんの協力で、分別が徹底されたことがわかりました。しかし、よりいっそうの分別の徹底を図ることでさらにごみの減量化が期待できることも事実です。

この調査は、「容器包装プラスチック」と「使用済み食用油」の資源回収を行う前に実施したため、現在はプラスチック類の減少により違った結果が予想されます。

市では、今後もごみの組成分析を行い、ごみ減量化・資源化のための基礎資料として役立ていきます。

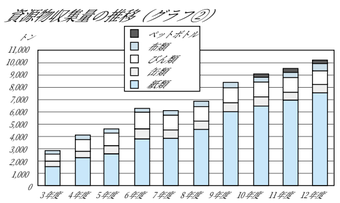

組成割合

容積比 (㎥)

紙類	繊維類	びん類	缶類	プラスチック類	厨芥類	木草竹類	金属類	ゴム・皮革類	陶器・土砂類	その他	合計
3,928,049	262,013	10,093	2,260	5,701,888	1,615,404	2,146,550	136,240	124,988	35,500	123,378	14,086,373

湿重量比 (kg)

紙類	繊維類	びん類	缶類	プラスチック類	厨芥類	木草竹類	金属類	ゴム・皮革類	陶器・土砂類	その他	合計
292.8	30.8	2.5	0.9	184.2	591.0	114.3	6.1	16.0	18.5	36.4	1293.5

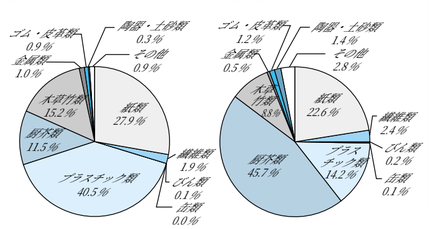

私ちょっと怒ってます

広報モニター　落合満寿美
(上河内在住)

今、私ちょっと怒ってます。先日資源組合分別場の見学に行ったのですが、資源を出す人のマナーが悪すぎる!

これは「分別の仕方をちょっと間違っちゃったかな?」という程度ならまだまし。何で「容器包装プラスチック」なのに紙が入っているの?何でマヨネーズがたっぷり入ったまま平気で出すの?何でペットボトルと一緒に目覚まし時計が入ってるの―!?何で?

落合モニター(写真中央)

その他にも使用済み紙おむつやペットのふんが入ったスーパーの袋等が「容器包装プラスチック」として出されているそうです。これを圧縮・梱包するとなるか?くにゃあっとはみ出てきて他のきちんとした資源まで汚して、一緒に梱包したもののすべてが使いものにならなくなってしまいます。

「混ぜればごみ　分ければ資源」―私だってすべて完璧ではないかもしれないけれど、資源として出す以上、できるだけきれいな状態で出すよう気を付けているのに、一部のマナー違反のためにせっかくの資源がごみになってしまうと思うと残念でなりません。

缶を選別するラインでは飲み残しのジュースや食べ物などで床がべたべたになってしまうとか、ジュースの残りを捨て、水ですいでから出すなど、一人ひとりのできることを少し考えてみるべきだと思います。ほんの少しの心がけこそが、ごみを資源として生かすのに大切なことではないでしょうか。

事業系ごみーみなさんの参加ー目標達成へ

事業系ごみーの処理適正に

市では家庭から出されたごみを収集していますが、事業活動に伴って出た一般廃棄物については収集していません。

以前から、事業系のごみは自己処理をするか、または市が許可した一般廃棄物処理業者に委託して処理するようお願いしています。しかし、まだ家庭ごみの集積所に出されている事例があり、市民の方から苦情が寄せられることがあります。

また、事業所でのごみを一般廃棄物業者が高座清掃施設組合に搬入する場合でも、分別が徹底されていないごみが多く、家庭ごみと比べて多くの資源を含んでいるため、年々搬入量が増加しています。

市は今、座間市や綾瀬市、高座清掃施設組合とともに「ごみ50%削減」を推進しています。

ごみの適正処理と減量化に、事業者のみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

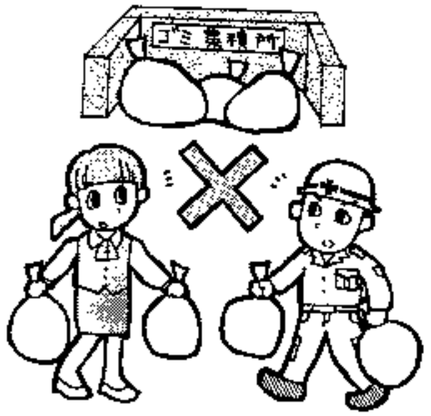

ごみ減量のアイデア募集

増え続けるごみをどうしたら減らせるのか、これが廃棄物行政の最も大きな課題であり、「ごみ50%削減」が市の目標です。

ごみを再利用したり、再生利用する資源化は、ごみを減らす有効な手段のひとつです。

そして、もう一つは、ごみをできるだけ出さないようにすることです。事業者には、リサイクルしやすい製品の製造・販売の推進や、過剰包装を自粛してもらい、また、消費者であるみなさんには、家庭から出るごみを減らす工夫をしていただくことも有効な方法です。

家庭から出るごみを減らすにはどうすればいいのか、市民のみなさんからの提案、意見をお待ちしています。ちょっとしたアイデアが、ごみの減量につながるかもしれません。

市は、現在行っている資源化の方策に加え、みなさんからの提案、意見などを取り入れながら、ごみの減量化に取り組んでいきたいと考えています。

なお、意見等は郵送またはEメールでお寄せください。様式は自由です。

▽資源対策課Eメールアドレス＝sigentaisaku@city.ebina.kanagawa.jp

大人気の再生家具販売　リサイクルプラザ

リサイクルプラザが去年10月1日にオープンし、各種団体の見学や、散歩の途中に立ち寄る市民など多くの方が施設を訪れています。

来館者数は、オープン以来3カ月間で延べ2000人を超え、リサイクルに対するみなさんの関心の高さがうかがえます。

同プラザで行っている再生家具類の販売では去年11月に行われた第1回目の抽選会で、41点の家具に対して延べ662人が申し込むなど、大変な人気でした。今月も販売を行いますので、展示品をご覧のうえ、所定の用紙でお申し込みください。展示・申込期間は2月16日(土)～23日(土)。※応募者多数の場合24日(日)に抽選会。

今後の事業としては、再生家具や不用品の販売の継続のほか、プラザ情報紙の発行やリサイクルに関する講習会の開催なども予定しています。ぜひ一度足を運んでみてください。

問　海老名市リサイクルプラザ☎237・3196＝火曜休館

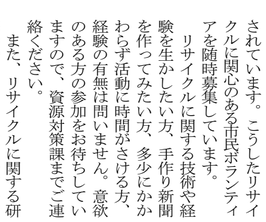
プラザ活用で資源化促進を

ボランティアに参加を

リサイクルプラザでは、現在市民ボランティアの方が事業の企画・運営などに参加し、活躍されています。こうしたリサイクルに関心のある市民ボランティアを随時募集しています。

リサイクルに関する技術や経験を生かしたい方、手作り新聞を作ってみたい方、多少にかかわらず活動に時間がさける方、経験の有無は問いません。意欲のある方の参加をお待ちしていますので、資源対策課までご連絡ください。

また、リサイクルに関する研修会やリフォーム教室などの講師をお願いできる方の情報も同課までお寄せください。

生ごみ処理器ー購入費を補助

ごみの減量化をさらに進めていくためには、可燃ごみの約半分を占める生ごみの減量がどうしても必要です。

市では、ごみの減量化の一環として、家庭から出る生ごみを処理するため処理器を購入される方へ、購入費の一部を補助しています。補助対象処理器には、コンポスト、EM容器、電動式の3種類があります。

生ごみ処理器は、家庭で生ごみを保管するわずらわしさも減らせます。補助制度を利用して購入していただき、ごみの減量化にご協力をお願いします。

▽申込方法
資源対策課に電話または直接
※補助決定後の購入になるため、事前に購入した場合には、補助できませんのでご注意ください。

「ちょっと洗って、ちょっと分けて」から始めてみませんか

広報モニター　橘　香純
(大谷在住)

橘モニター(写真左)

広報モニターとして、大谷にある資源組合分別場の見学をしてきました。

一市民、一主婦として、ごみに対する知識・理解は大事なこと。関心を持つことが重要ですよね。喜ばしいことに海老名市は、資源分別回収事業がずいぶん他市よりも進んでいるとのこと。今後もぜひ先端をまい進してほしい―そのためには市の方針に市民がついていくことが必要ですね。地道かつ効果的に成果をあげたいと思いませんか?みなさん!と、えらそうに述べたものの、自分が完璧でないゆえ、一度に行動できる自信は少ないのですが…それでも実際に見学し、お話を伺ってみると、一人ひとりの意識・協力が不可欠である!ということを実感しました。例えば私たちの資源の出し方が良くないばかりに、想像以上に作業員の方の手が細かな作業としてかかわっているということ。

「ちょっと洗って、ちょっと分けて」まずはそこから。それが、「きちんと洗って分けられる」に結びつけば…はいその「ちょっと」が始まっていない環境がたくさんあるわけで、実際問題、一斉にみんなで足並みをそろえるというのは難しいようですが、理想は少しでも早く市民の足並みがそろうことだと思います。

・無駄な　手間を省きたい
・市民の税金を有効活用したい

そう思った一日でした。みなさん共にがんばりましょう!

市政にご参加を　モニター募集

申し込み締切・3月8日です

広報モニター

日ごろの広報活動に協力と助言をいただき、より良い広報作りへのご参加をお願いします。

▽活動内容　①モニターカードによる「広報えびな」の批評・地域情報の提供(月1回)　②広報モニター会議への出席(年2、3回・平日に開催)　③「広報えびな」の取材や撮影への協力・原稿の寄稿など　▽応募資格　市内在住の20歳以上の方(公務員など公職にある方と、広報モニター経験者は不可)　▽募集人数　10人　▽期間　4月～平成15年3月(1年間)　▽謝礼　年額1万5000円以内　▽応募方法　はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号・応募動機を記入して、3月8日(金)までに広報広聴課広報担当へ。応募者多数の場合は、地域、年齢等を考慮のうえ決定。

問　広報広聴課(内272)。

市政モニター

建設、都市、環境、福祉、教育などの市の行政施策に関心をお持ちの方は、ぜひ、この機会にご応募ください。

▽応募資格　市内在住の20歳以上の方(ただし、公務員など公職にある方と、市政モニター経験者は不可)　▽選考　応募者の中から、地域、性別、年齢、職業等のバランスを考慮して決定します　▽募集人数　20人　▽期間　4月～平成15年3月(1年間)　▽内容　①モニター制度、市政および予算の概要学習　②市政に関するテーマ会議への参加(市側と懇談形式で、年3回程度)　③施設見学への参加　④アンケート・提案モニターカードの提出(随時受付)　※会議・見学等は、原則として平日に開催します　▽謝礼　年額1万5000円以内　▽応募方法　3月8日(金)までに、はがき、もしくは所定の応募用紙(広報広聴課にあります)に、住所・氏名・年齢・職業・連絡先・応募動機などを記入のうえ、広報広聴課広聴相談担当へ　▽結果通知　選考の結果は、応募者全員に通知します。

問　広報広聴課(内274)。

消費生活モニター

消費者の意見や情報を収集して、消費生活行政に市民のみなさんの意見を反映させるため募集します。

▽活動内容　①モニター会議、消費生活講座(2歳以上託児有)、施設見学への出席など　②モニターとしての情報提供など　③その他消費生活行事への参加　※会議・講座・見学などは原則として平日に開催します。▽応募資格　市内在住の20歳以上の方(公務員などの公職にある方と消費生活モニターの経験者は不可)　▽募集人数　20人　▽期間　4月～平成15年3月(1年間)　▽謝礼　年額1万5000円(金)までにはがきで商工課へ。住所・氏名・生年月日・職業・電話番号・応募の動機を記入してください。応募者多数の場合は地域・年齢などを考慮のうえ抽選で決定。選考結果は応募者全員に通知します。

問　商工課(内51)。

広報まちかどカメラマン

活躍する広報まちかどカメラマン(緑化まつり)

まつり、催し物など、主に市主催のイベントを撮影して、「広報えびな」に写真を掲載してみませんか。市では、平成14年度の「広報まちかどカメラマン」を募集します。

▽期間　4月～平成15年3月(1年間)　▽内容　①催し物など、イベントなどの写真撮影(主に土・日・祝日)　②撮影に関するアンケートの提出　▽対象・人数　市内在住・在勤の成人の方＝15人(応募者多数の場合は選考)　▽謝礼　1回につき3300円　▽その他　カメラ・レンズ・ストロボなど機材は、ご自分のものを使用します。フィルム、現像代などは市が負担します。撮影した写真の版権は市に帰属します(ネガは市で保存)。

申・問　2月1日(金)から電話で広報広聴課(内271)へ(土・日・祝日を除く)。申込時に面接の日時をお知らせします。面接時に1年以内に撮影したカラー写真(L判)を3枚持参してください(写真は返却しません)。